



平成 30 年 1 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス
代表者名 取締役社長 谷川 浩道
(コード番号：7189 東証第一部、福証)
問合せ先 経営企画部長 本田 隆茂
(TEL 092 - 476 - 5050)

株主還元方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主還元方針を下記のとおり変更することを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 変更の理由

当社は、平成27年3月期より、株主の皆さまへの利益還元を強化するため、総還元性向の目安を親会社株主に帰属する当期純利益の「25%程度」とする業績連動型の株主還元方針を導入しています。

今般、株主の皆さまへの利益還元の更なる強化を図るため、総還元性向の目安を「25%程度」から「30%程度」に変更します。

2. 変更の内容（下線部は変更箇所）

変更前	銀行持株会社の公共性と経営の健全性維持の観点から、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と株主の皆さまへの安定的な配当の継続実施を基本方針とします。 具体的には、1株につき年間25円の安定配当をベースに、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向 <u>25%程度</u> を当面の目安とし、その時々々の経済情勢や財務状況、業績見通し等も勘案しつつ、各期の還元内容を決定します。
変更後	銀行持株会社の公共性と経営の健全性維持の観点から、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と株主の皆さまへの安定的な配当の継続実施を基本方針とします。 具体的には、1株につき年間25円の安定配当をベースに、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向 <u>30%程度</u> を当面の目安とし、その時々々の経済情勢や財務状況、業績見通し等も勘案しつつ、各期の還元内容を決定します。

3. 適用の時期

平成 30 年 3 月期より適用します。

以 上

《本件に関するご照会先》

経営企画部 出島、鶴崎 TEL 092 - 461 - 1867

この文書は、一般に公表するために作成されたものであり、一切の投資勧誘及びそれに類似する行為のために作成されたものではありません。